

日本共産党 党首会談で組み替え求める 国民の願いにこたえる 予算に

会談する志位和夫委員長と鳩山由紀夫首相(右側)。左側は同席する市田忠義書記局長、穀田恵二国対委員長=2月17日、国会内



3つのカナメで転換

- 後期高齢者医療制度の即時廃止など、自公政権の社会保障切りすてによる「傷跡」を是正する
- 正社員をふやし、中小企業を支えるなど、経済危機から雇用と営業、地域経済をまもる
- 軍事費と大企業・大資産家優遇 — 「二つの聖域」にメスを入れ、財源を確保する

政府の派遣法改正案 2つの「大穴」

政府の労働者派遣法「改正」案は、「製造業派遣と登録型派遣の原則禁止」としていますが、「例外」という形で「大穴」を開けています。

第1の大穴 「常用型」は例外

「改正案」では「常用型派遣」(派遣会社に「常時雇用されている労働者」を派遣する)は「禁止の例外」。しかし製造業では「常用型」でも「登録型」でも不安定さは同じ。派遣先企業が派

遣契約を中途解除した場合に解雇された派遣労働者は、「常用型」76.7%、「登録型」75.8%と変わりません。

製造業で働く派遣労働者の63%が「常用型」。これでは「原則禁止」でなく「原則容認」です。

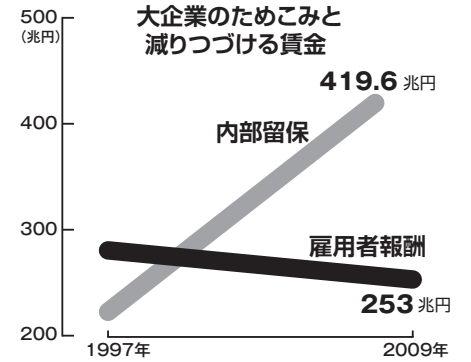
第2の大穴 パソコン入力も「専門業務」?!

「専門26業務」で働く派遣労働者は、派遣の期間制限がなく何年働いても派遣先への直接雇用になれません。しかし「専門業務」は25年前に決めたもので、今では当たり前の「パソコン入力」も。パソコンを使う仕事なら何でも「専門業務」として例外扱いです。

志位「大企業の内部留保を 国民に還元させるべき」 首相「還元の具体的方法を検討」

労働者の収入はこの10年間に27兆円、1割も落ち込む一方、大企業は「内部留保」という巨額の“ためこみ金”を2倍近くにも増やしています。志位委員長が「大企業の

過度な内部留保を国民の暮らしに還元させる政策が必要だ」と求めたのに対し、首相は「大企業の内部留保を還元させる具体的な方法を検討してみたい」と答えました。



志位「町工場への 直接の補助を」

首相「機械のリース代支援を 検討する」

「大企業による際限のない単価切り下げをやめさせよ」(志位)。「町工場は日本の宝。この灯を消してはならない」(首相)——2月8日の衆院予算委でのやりとりにもふれて志位委員長は、「町工場の機械のリース代や

家賃などへの直接の固定費補助にふみきって欲しい」と求めました。首相は、「機械のリース代については、融資と同じように利子分だけですむようにする扱いも検討してみたい」と答えました。

